

被扶養者届出に必要な添付書類一覧

被保険者との続柄	添付書類 認定期間	被保険者		被扶養者の認定を受けようとする者の証明関係						配偶者 (被扶養者に認定されていない場合)
		1 世帯全員の住民票	2 源泉徴収票の写 (任継特退者は所得証明書)	3 所得証明書	4 国民年金・厚生年金・遺族年金・恩給・農業者年金等受給者	5 学生	6 身体障害者	7 失業給付	8 退職金 (退職してから1年以内)	9 所得証明書
父母、養父母、祖父母		○	○	○	○		○	○	○	○
配偶者	(妻)		○	○	○		○	○	○	○
	(夫)		○	○	○		○	○	○	○
子	20才以下のもの	満20才の年度末まで	□	△						○
	20才以上のもの(学生)	修業年限の末日まで	□	△		○				○
	上記に属さないもの		○	○	○		○	○	○	○
孫兄弟姉妹	20才以下のもの	満20才の年度末まで	○	○						○
	20才以上のもの(学生)	修業年限の末日まで	○	○		○				○
	上記に属さないもの		○	○	○		○	○	○	○
三親等内親族	20才以下のもの	満20才の年度末まで	○	○						○
	20才以上のもの(学生)	修業年限の末日まで	○	○		○				○
	上記に属さないもの		○	○	○		○	○	○	○
添付する証明書等		世帯全員の住民票、戸籍謄本(父子・母子家庭)	源泉徴収票の写 (任継特退者は市町村交付の所得証明書)	市町村交付の所得証明書	直近(最も新しい)の「各年金、恩給証書、決定通知書、改定通知書」写し	在学証明書、在籍証明書	身体障害者手帳の(写)	受給資格者証の(写)	退職金支給額がわかるもの(写)	市町村交付の所得証明書

△は配偶者が被扶養者に認定されていない場合

□はひとり親家庭の場合

なお、健保組合で認定に必要と認めた場合には、上記のほかに書類の提出を求めています。

※年間収入を証明できる書類の例は、次のとおりです。

1. 本人：給与所得の源泉徴収票の写。ただし、必要に応じて所得証明書
2. 認定対象者全員：所得証明書（市町村発行のもの）
3. 事業所得者：確定申告書（写）
4. 年金受給者：直近の年金振込通知書（写）・年金改定通知書（写）
5. 退職者：雇用保険の基本手当受給の有無を証明する書類、退職金受給の有無を証明する書類